

( 続紙 1 )

京都大学	博士 ( 人間・環境学 )	氏名	中谷 森
論文題目	日本のシェイクスピア翻訳・翻案作品における言語表現の実験性		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、日本で制作されたシェイクスピア戯曲の翻訳および翻案作品のうち、とりわけその言語表現において実験的な試みを行った作品を取り上げ、シェイクスピア戯曲との関連において分析することで、従来の日本のシェイクスピア翻訳・翻案研究では看過されがちであった言葉と言葉との交通という観点から、シェイクスピア作品を取り巻く文化交渉の諸相を明らかにするものである。</p> <p>第1章は、本研究の背景にある問題を探り、本研究の目的と方法とを示すため、日本のシェイクスピア翻訳・翻案作品に関する先行研究と通史とを概観している。本章の前半では、まず、1990年代以降に著しい発展を遂げた翻訳・翻案研究では、従来の言語偏重主義への反動として、作品の様式性や視覚性、戯曲の解釈に着目する研究が多く発表される一方で、言語表現の問題は看過されがちであったことを指摘し、翻訳・翻案作品における言語的交流の重要性を明らかにするという本論文の意義を確認している。合わせて、本章の後半では、日本のシェイクスピア翻訳・翻案史を概観することで、本研究が考察対象とする4作品の背景にある歴史的流れを確認し、これらの作品を本研究で取り上げることをそれぞれに示している。</p> <p>第2章は、小林秀雄による1931年発表の『ハムレット』の翻案小説『おふえりや遺文』を取り上げている。本作については、従来、演劇界におけるリアリズムの流行とも呼ぶように、小説の形式を借りることで、登場人物の内面性という観点からシェイクスピア戯曲を掘り下げようとしたものと見なされることが多かった。こうした見方に対して、本章は、小林が若い頃に発表した小説のなかでも、特に実験的な文体を採用したといえる本作の言語表現を分析し、その1933年と1949年における改訂作業を吟味している。その結果、オフィーリアの内面描写という目的から出発しながらも、シェイクスピア戯曲が提示する言葉の「不透明な」形式性という問題意識へと小林の関心が移り変わっていった過程を、本作の文体の変化が体現していると指摘している。</p> <p>第3章は、福田恆存による1955年の『ハムレット』の翻訳上演を取り上げている。本作は、戦後のシェイクスピア・ブームの火付け役として評価される一方、福田がロンドンで観た『ハムレット』公演の演出を真似たとする点において、西洋中心主義を抜け出しきれなかった作品として否定的な評価も多く受けてきた。そこで本章は、福田にとって、翻訳という言語上の作業こそが、異文化間の交渉の核心的な営みとして捉えられていたことを指摘し、福田自身が提示する翻案としての翻訳という視点から、福田による『ハムレット』公演の再評価を図っている。翻訳文の文体の分析を通じて、本章は、新劇のリアリズムが依存してきた口語的な表現を脱することを目指した福田が、七五調や文語的表現といった日本語特有の形式を取り入れつつ、シェイクスピアの言葉を出発点とすることで、新しい日本の劇言語のあり方を模索したと論じている。</p> <p>第4章は、木下順二による『マクベス』翻訳を取り上げ、そのなかでも第1幕第1場の魔女のせりふの翻訳を通じて、木下が、シェイクスピアが用いた脚韻を日本語において再創造しようとした過程を考察している。本章は、木下がその翻訳と改訳の作業を通じてとりわけ多くの苦労を重ねたと思われる脚韻の訳出という問題に焦点を当てることで、従来の日本のシェイクスピア翻訳・翻案研究において看過されがちであった木下の訳業の再評価を行っている。考察の過程において、1970年の初訳と1973年発表のエッセイで提示された一部の試訳、そして1988年発表の改訳を比較し、木下が原文の単純とも</p>			

いえる模倣の手法から、日本語の音声学的な特性に寄り添った手法へと力点を移し、自らの訳文の文体を発展させていったことを指摘している。

第5章は、平川祐弘作・宮城聡演出による『オセロー』の夢幻能翻案の試みについて論じている。本章は、これまで取り上げられることの少なかった本作の謡曲台本に目を向け、平川が編み出した劇言語の独自性を分析した上で、宮城による平川のテキストの肉声化の作業を考察している。これらの検討を通して、平川と宮城が創出する、世阿弥の夢幻能にも通ずる独自の言語表現が、個的な視点を超えたシテによる書き換えという特異な翻案の手法を可能にしていると論じている。そのうえで、本作が提示する種々のテキストとの連関が、東洋と西洋といった既存の二項対立に陥ることなく、東西の言語的交流の歴史そのものを体現しえていることを指摘している。

終章では、以上の4作品の議論が従来のシェイクスピア研究では見過ごされがちであった、翻案や翻訳の言語的実験性を浮かび上がらせたこと、そして、シェイクスピア劇と日本の芸術文化をめぐる文化交渉において言葉と言葉との交通が重要な役割を果たしてきたことを再確認し、本論文の結論としている。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、日本におけるシェイクスピア翻案作品・翻訳作品の中から、言語的な実験性に富む4作品(小林秀雄『おふえりや遺文』、福田恆存『ハムレット』翻訳、木下順二『マクベス』翻訳、平川祐弘作・宮城聰演出の『オセロー』夢幻能翻案)を取り上げ、これらに反映されている言語観や、日本語台詞の彫琢について考察した論考である。シェイクスピア翻案・翻訳研究においては、文化的ないし社会的文脈からの考察や上演パフォーマンスとしての分析は盛んであったが、言語観や言語表現についての詳細な分析は為されてこなかった。この観点による考察を通じて4作品の再評価を行ったことに、まず本研究の独自性が認められる。

第1章は、従来のシェイクスピアの翻案・翻訳研究の展開を振り返り、その比較を通して本研究の方向性を示している。先行研究が十分に調査されているだけでなく、それに対する明晰な整理と分析が行われており、本論の独自性を説得力をもって提示している。

小林秀雄の『ハムレット』翻案である『おふえりや遺文』についての第2章は、小林がシェイクスピア研究者に先んじて、言語の意味伝達能力の限界や言語そのものの存在感といった主題を原作に見出していたこと、そしてこの「言語の不透明性」を小説という媒体で表現したものが『おふえりや遺文』であることを鋭く指摘している。さらに本章は、複数回に亘る小林の改訂を精緻にたどる独自の調査により、改訂毎にこの主題がより強く前面に押し出されたことを明らかにしており、この点は高い評価に値する。

第3章は福田恆存の『ハムレット』翻訳を分析し、福田がいかに先鋭に日本語の特徴とシェイクスピアの原文の特徴を捉え、新たな日本語の劇言語を構築しようとしたかを考察している。福田が文の結束性、文末、リズムに工夫を凝らしただけでなく、言葉そのものの存在感を強調する独自の劇言語の創造を試みたことを、本章は原文と翻訳の正確な精読作業を通して、説得力をもって示している。

第4章は木下順二の『マクベス』翻訳を分析している。木下は、本作において原作の脚韻を日本語脚韻として再創造しているが、日本のシェイクスピア翻訳の歴史において、悲劇における脚韻の使用は珍しい試みであった。そこで本章は、原文の脚韻が持つ重層的な効果を考察するとともに、木下による第1幕第1場の脚韻翻訳の改訂作業を子細に検討し、単純な音合わせだった最初の脚韻が、九鬼周造の押韻論を取り入れて発展し、最終版においては、言葉の意味と秩序を攪乱する原作の台詞の在り方を反映した脚韻となり得ていることを指摘している。昭和期の重要な劇作家が、いかにシェイクスピアの原文と向き合いつつ、独自の日本語セリフを創造していったか、その一端を明らかにしたことは高い評価に値する。

平川祐弘作・宮城聰演出の『オセロー』夢幻能翻案を分析対象とする第5章は、脚

本と上演、両方について言語面からの分析を行っている。その結果、平川の本がシェイクスピアの『オセロー』や能のテキスト、アーサー・ウェイリーによるルネサンス演劇の能翻案、夏目漱石の『オセロー』を翻案した俳句など多様なテキストを参照し、日英言語の交渉の歴史を本作で体現したこと、そして、主人公デスデモーナの表象に多様な主体を融合する独自の試みを行っていることを指摘し、これまで十分な注目を集めてこなかった平川の本について、その特質を説得的に示している。次に本章は、宮城による演出上演について分析し、特にデスデモーナの死の場面において、宮城が地謡や、役者の身体と声を巧みに調整した演出を行うことで、脚本の上記の性質をより力強く実現したことを精緻な分析で明らかにしており、上演における立体的な言語の在り方を論じる視点にも独自性が認められる。

このように本論文は、上記の4作品がいかに関言語的な創造性や実験性に富んだものであるかを明らかにし、これまでパフォーマンス研究に偏りがちだったシェイクスピア翻案・翻訳研究に重要な一石を投じている。今後もこの研究分野を進展させていくことが大いに期待できる。もっとも、日本文学史における位置づけや翻訳・翻案理論に関しては、本論の議論に十分に取り込んでいないところがあり、こうした点には改善の余地が認められる。しかしながら、これらの芸術家の言語に対する意識そして日本語彫琢の試みの過程とその特質を精緻に分析し、4つの作品の再評価を行ったことは、シェイクスピア研究や日本演劇研究に対する重要な貢献と見なすことができる。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和4年1月28日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 令和 年 月 日以降